

建築基準法第 42 条第 1 項第 4 号の規定に基づく道路を次のとおり指定しました。

その関係図書は、都市計画局建築指導部建築指導課において、一般の縦覧に供します。

平成 28 年 12 月 5 日

京都市長 門 川 大 作

1 指定事項

指定 番号	指定 年月日	道路の名称	道路の 幅員	道路の 延長	道路の位置
第 410 号	平成 28. 11. 28	京都都市計画(京都国 際文化観光都市建設 計画) 道路事業 3・6・179 号 北泉通	メートル 11～12.5	メートル 214	起点 京都市左京区 高野泉町 終点 京都市左京区 松ヶ崎正田町

2 縦覧時間

京都市の休日を定める条例第 1 条に定める本市の休日を除く日の午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分まで (ただし、正午から午後 1 時までは除く。)

(都市計画局建築指導部建築指導課)